

## 「事故米の不正転売」問題に関する要望

このたびの「事故米」の食用への不正転売事件は、国民の食への安全・安心・信頼を根底から揺るがす大問題であり、また、減反を余儀なくされている米の生産農家にとりましては、屈辱的なことでもあります。

本県においても11市町計106校で学校給食に汚染米が原料として使用された可能性があり、学校関係者はもとより住民の不安と不信は一層増大しております。

私たち町村長は、住民の食の安全・安心を守る立場から激しい憤りを感じるとともに今後の対応などについて大変憂慮しております。

つきましては、県内での事故米の混入実態を調査の上、明らかにするとともに次のことについて、国に対し、要請されますようお願いいたします。

### 記

- 1 今回事件の実態の早期解明と責任の所在を明確にすること
- 2 ミニマム・アクセス米については、輸入の際に厳密な検査を実施し、食品衛生法違反が判明したものについては直ちに輸出国へ返還するなど、抜本的な改善策の確立や検査体制を強化すること

平成20年10月6日

埼玉県知事 上田清司 様

埼玉県町村会長

小沢信義